

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社安成工務店 行動計画

当社では、社員全員が働きやすい職場環境をつくることによって、安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

2. 内 容

《目標1》

将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 カ月以上の育休取得」を目指し、従業員の働きやすい環境整備に努める。(計画期間内: 男性の育児休業取得率 30%を目指す)

《対策》

令和7年4月～ やまぐち”とも×いく“応援企業に登録する。

令和7年4月～ 育児休業に関する情報を収集

令和7年6月～ 休業者の業務カバー体制の検討(業務体制の見直し、代替手当等)

令和7年10月～ 全社員へ社内イントラネットを使って情報を開示、取得の呼びかけ

《目標2》

年次有給休暇の年間平均取得日数 10 日以上とする

《対策》

令和7年5月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

令和7年6月～ 年次有給休暇の取得促進のチラシを作成し、社内掲示

令和7年8月～ 管理職会議にて取得状況を共有し、計画の見直しを行う

令和7年10月～ 再度社内イントラネットにて取得の呼びかけ

《目標3》

出産・育児などにとまなう事情により退職した社員について、また転職により退職した社員について一定の条件に該当する場合に再雇用の対象とし、採用HP等で明記・情報公開を行う

《対策》

随 時 : ジョブリターン、アルムナイ制度について情報収集

〃 : HP の採用サイトにて制度について掲載

〃 : 出産・育児等で退職する社員に制度について説明